

令和4年度
会津若松市職員
(事務職(行政)【行政経験者採用枠】)
採用候補者試験 受験案内

会津若松市では、明日の会津若松市を担う

【志高く快活で、地域とともに、未来を切り拓く 職員】

を目指す、以下の資質を備えた人材を求めます。

- (1) 地域を支える市の職員としての強い責任感と高い倫理感
- (2) 他者と積極的に関わり、協働して物事に取り組む意識
- (3) 地域や組織、自分自身の課題の発見に努める向上心と
その課題の解決のために主体的に取り組める行動力

今回の採用試験のポイント

- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応を行い、安全・安心かつ公平・公正な採用試験の実施に努めます。
- ・ 事務職(行政)【行政経験者採用枠】では、本市における不足年齢層の職員と同等以上の行政経験者を持つ方を募集します。
- ・ **新型コロナウイルス感染症の影響により、採用試験の内容や日程、会場等が変更される場合があります。その場合は、市公式ウェブサイトで周知するとともに、申込者のメールアドレスに通知いたしますので、定期的にご確認ください。**

1 第一次試験日：9月25日(日)
事務職(行政)【行政経験者採用枠】

申込受付期間：7月1日(金)～9月5日(月)

2 試験職種、採用予定人数及び職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
事務職（行政） 【行政経験者採用枠】	1名程度	市長部局（本庁、出先機関）、各行政委員会等で一般事務に従事します。

※退職者の状況等により、予定より多く採用する場合があります。

3 受験資格

次の（１）から（３）までのすべての要件を満たす者

（１）次のいずれかに該当する者

- ア 日本国籍を有する者
- イ 出入国管理及び難民認定法別表第２に掲げる在留資格をもって在留する者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

（２）次のいずれにも該当しない者

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）下記に記載した受験資格に該当する者

試験職種	受験資格
事務職（行政） 【行政経験者採用枠】	以下の①、②をいずれも満たす者 ① 同一の官公庁（国又は地方公共団体）における任期の定めのない職員として、 行政事務に係る職務経験が１０年以上ある者。 ただし、受験申込日において県内の地方公共団体の職員である者は除く。 ② 昭和５７年４月２日から昭和６３年４月１日までに生まれた者

4 試験の方法及び内容等

（１）第一次試験

試験種目	内容
アピールシート試験	受験申込時に提出 これまでの職務経験の中で携わった事業について、どのように取り組んだか、また、その成果等について記載していただきます。 ※アピールシートは、第一次試験以降の面接試験等の参考資料としても使用します。
個別面接試験	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験※オンライン会議ツールにより実施します。

(2) 第二次試験

試験種目	内容
個別面接試験	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験
グループワーク試験	行政課題等に関するテーマについてグループワークをすることで、専門的知識等も含め、人物を総合的に評価する試験

(3) 第三次試験

試験種目	内容
個別面接試験 (プレゼンテーション方式)	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験。第二次試験合格者に対し、共通の行政課題を提示し、その解決についてのプレゼンテーションを行う試験

※ 各試験の合格者は、総合得点の高い順に決定されますが、合格基準に達しない試験種目が一つでもある場合には、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。また、各試験の順位にかかわらず、一定程度の成績に達しない場合は不合格となる場合もあります。

5 試験期日、合格者発表及び試験会場

(1) 第一次試験の日時及び合格者発表

試験職種	期日・時間	合格者発表
事務職（行政） 【行政経験者採用枠】	令和4年9月25日（日） 受付 指定する時間 個別面接試験 13:30～17:00の間 で指定する時間 (20分程度)	令和4年10月中旬 (予定)に市役所前 の掲示場に掲示する ほか、受験者全員に 合否を通知します。

(2) 二次試験以降に係る新型コロナウイルス感染症対策に対する対応

新型コロナウイルス感染症対策として、受験者の皆様が安全に、安心して受験できる環境を整備する観点から、二次試験以降については、以下の事項についてご理解ください。

- **新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。**
- **受験日において、保健所等の指導により新型コロナウイルス感染症罹患者の濃厚接触者等に指定され、自宅待機を要請されている方については、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これらを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。**
- **受付時において、体調の確認のため非接触型体温計による検温を実施します。37.5度以上の発熱やその他症例により感染症の罹患の懸念がある場合には、別室での受験をお願いする場合があります。**
- 受験日当日は、マスクを持参し、試験中は着用をお願いいたします。ただし、受付時には本人確認を行うため、一時的にマスクを外していただきます。マスクを用意できない方は、会津若松市役所総務部人事課に事前にご相談ください。

ださい。

- 試験中において係員が適宜、窓やドアを開け換気を実施します。寒暖の差に対応できるような服装にて受験してください。
- 試験中は、咳エチケットの遵守とこまめな手洗いの実施をお願いします。なお、試験会場には手指消毒用のアルコールを設置しますので、適宜使用してください。
- **新型コロナウイルス感染症の影響により、採用試験の内容や日程、会場等が変更される場合があります。その場合は、市公式ウェブサイトで周知するとともに、申込者のメールアドレスにメールにて通知いたしますので、定期的にご確認ください。**

(3) 第一次試験

試験会場	
個別面接試験 (オンライン面接)	オンライン会議ツール「Zoom」を使用するため、自宅などの通信環境が整っていて、外部に情報が洩れる恐れがない場所で受験してください。また、カメラやマイク機能を有するスマートフォン、タブレット、パソコン等を事前に準備し、面接参加に必要なアプリケーション等をインストールして受験してください。

※ 指定する時間に参加できなかった場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験は認めません。

※ 通信に掛かる費用や電子機器類の購入費用等は受験申込者の負担となります。

(4) 第二次試験

期日	試験会場	合格者発表
令和4年10月下旬 (予定)	会津若松市栄町3-50 生涯学習総合センター (予定)	令和4年11月中旬(予定)に市役所前の掲示場に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。

※ 試験会場は変更となることがあります。

※ 遅刻した場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験は認めません。

※ 生涯学習総合センターの駐車場は、駐車台数に限りがあり有料です。

※ 試験会場は、禁煙です。

(5) 第三次試験

期日	試験会場	合格者発表
令和4年11月下旬 (予定)	会津若松市栄町3-50 生涯学習総合センター (予定)	令和4年12月上旬(予定)に市役所前の掲示場に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。

※ 試験会場は変更となることがあります。

※ 遅刻した場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験は認めません。

※ 試験会場の駐車場は、駐車台数に限りがあります。

※ 試験会場は、禁煙です。

6 受験申込方法

※ 同一試験日の職種・コースの併願はできません。

※ 受験票を受領後、内容を確認し、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm）を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

(1) 以下の申込ページからインターネットにより申込を行ってください。

かんたん申請システム：

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072028.task?app=202200165>



左の二次元コードをスマートフォンから読み取ることで簡単に申込ページを表示することができます。

申込後、土日祝日を除いた3日間以内に受験番号の通知メールを、入力したメールアドレスに送信します。受験申込期間終了後、受験票を送信します。

※ **受験番号の通知のメールや受験票が届かない場合は、必ず会津若松市役所人事課にご連絡ください。**

(2) インターネットによる申込が出来ない場合は、会津若松市役所総務部人事課に問い合わせてください。

7 合格者の採用

合格者は、原則として令和5年4月1日以降順次採用します。

ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和4年度中に採用する場合があります。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合など）は、採用されません。

8 待遇

(1) 給料

令和4年4月1日現在 ○35歳で入庁した場合（勤務年数13年） 月額 275,400円 ○40歳で入庁した場合（勤務年数18年） 月額 295,000円 （それぞれ大学新卒で官公庁に入庁し、 会津若松市に採用されるまで公務員として働いていた場合の金額）	給料については、官公庁の職務経験やその他職務経験に基づき決定されます。
諸手当	期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当 等

(2) 給与モデル（年収額には給料のほか、期末・勤勉手当を含みます。）

※ 行政経験者採用枠で採用された方については、主任主事級（2級）で採用され、勤務成績が良好であれば、採用2年目で主査級（3級）に昇任します。また、下記の給与モデルでは、10年目に副主幹級（4級）に昇任した場合の年収額を記載しています。

- 35歳で入庁した場合（大学新卒で入庁し、前職が全て公務員の場合）

	年 収 額
入庁時	約4,076,000円
5年目	約5,341,000円
10年目	約6,061,000円

- 40歳で入庁した場合（大学新卒で入庁し、前職が全て公務員の場合）

	年 収 額
入庁時	約4,358,000円
5年目	約5,513,000円
10年目	約6,112,000円

(3) 勤務時間・休暇等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	勤務時間及び休日は、配置先により異なる場合があります。
休日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始	
休暇	年次有給休暇 20日／年 付与、特別休暇、介護休暇 等	
福利厚生	共済保険、厚生年金	

9 その他

- 本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。
- 申込時に提出された書類は、一切返却いたしません。
- その他、不明な点は会津若松市役所総務部人事課にお問い合わせください。

会津若松市役所総務部人事課人事グループ
(追手町第二庁舎2階)

〒965-0873 会津若松市追手町2番41号

TEL 0242 (39) 1213 内線 2247



<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2013060600019/>